

テレワーク事業で開発したソフトの所有権は

開発企業にあり、ソフト活用による成長に期待



名取久仁春議員

質問・・・

月定例会で
テレワーク

事業が補正
予算と通常
予算に二重

計上され、町長は議会中にも結果が
出るのでは、と答弁した。通常の予

算計上は、不採用なら改めて検討し、
その後に補正を組むべきではないか。

町長・・・二重計上に違和感はなかっ

た。今考えると、確かに疑問はある
が、加速化交付金を申請するために
は、議会の承認、予算の裏付けが必
要だつた。

質問・・・ソフト開発業者を選定する
方法は。

町長・・・今回の事業は発案者が森の
オフィスの会社で、国の肝いりでも
ある。国の方針創生の主要戦略であ
る森のオフィスが重要だと考え、隨
意契約とした。

質問・・・今回の事業は、町が国から
補助金をもらい、ソフト開発してい
る。ソフトの所有権は。

町長・・・町は、付加価値を付けてい
ないので発明し開発した企業に所有
権がある。その企業が、開発したソ
フトの活用で発展することが、町の
発展にもなる。

質問・・・交付金の申請書には、検証
方法として、議会の全員協議会で審
査するところある。従つて、町の事業だ
と思うが契約書は?

総務課長・・・年度当初から検討し、
既に締結されていて、今年度中に成
果を上げる予定だ。

質問・・・KPIの報告義務は。

総務課長・・・報告は、この補助金單
独ではなく、先行型・加速化推進そ
れぞれに有識者会議の意見を添えて
年度ごとに報告する。

質問・・・次の予算編成には、住民懇
談会で子育て支援補助金や、駅裏の
公園に関する説明をしてほしい。そ
の考えは。

町長・・・5次総合計画を推進するの
で、継続性を考えて通常予算編成で
いく。

子ども課長・・・公園の計画は10月中
には概略が見えるので、住民懇談会
に報告したい。

入居企業とは有料の2年間を再契約 テレワーク関連の進捗状況は



小林市子議員

質問・・・テ

レワーク事
業の有料化

に伴う今後
の見通しと、
進捗状況、

また、中途解約についての条件整備
は。

町長・・・地域おこし協力隊員は、地
域のイベントに参加し、町の商工会
の青年部との交流会など、町側と地
域を結ぶ会合などを企画し、実行し

てある。企業の社長らとの懇談では、
この拠点をシリコンバレーのように
発展させていく取り組みに、協力の
理解を頂いた。だから脱落する企業
はないと思つ。無料期間を除いた残
り2年間を有料で定期借家契約をし
た。この事業が有名になれば、中小
企業への就職希望者は増える。支援

木や草花、山野草など生物多様性に
恵まれた環境を守ってきた。イバラ
やツタウルシ等の下草刈りや害虫に
対する樹木等の伐採は、町の少ない予
算では、環境を守る管理が間に合つ
ていない。今後、利用しやすい環境
にするため、東西南北に出入り口の
設置を提案する。

■富士見駅周辺の都市計画は
質問・・・駅周辺の開発に、エレベー
ーターが利用できる橋上駅と連絡道を
設け、南北に人の流れを活性化させ
る都市計画開発事業の考えは。